

令和元年 6月 3日

塩竈市教育委員会  
教育長 高橋 睦麿 様

塩竈市いじめ防止等対策委員会

委員長 加納 清厚



塩竈市におけるいじめ防止等の対策について（答申）

このことについて、下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1 いじめの早期発見、早期対応について

塩竈市の全小中学校で実施している「学校生活アンケート」への児童生徒の回答をきっかけとして、具体的に学校でどのように対応していくかが大切である。併せて、アンケートに自分の悩み等を書けない児童生徒もいることを踏まえ、授業中など日常の学校生活での教員の見取りもしっかりと行わなければならない。複数の目で児童生徒を捉え、変化に気づくチーム支援の体制を作っていくことが大切である。

また、近年、SNSを通じて、表に現れないいじめが発生している可能性があり、その対策が今後の課題である。SNSの利用については、児童生徒自身が自己コントロールできるようになるとともに、保護者にも継続して注意を喚起していく必要がある。

#### 2 被害児童生徒の不安の解消、人間関係の改善に向けて

いじめの事案では、被害児童生徒やその保護者が、不安を抱えている状態にある。学校側がその不安を受け止め、解決に向けて自ら動き出せる準備を整えることが大切である。いじめは人と人との関係によって生じる。いじめの解消にあたっては、被害児童生徒の不安の解消に併せて、加害児童生徒の言い分にも耳を傾け、良くない行為を指導するとともに、問題解決に関わらせるなど、役割を与えながら解決を図る必要がある。

また、場合によっては、いじめに関わる児童生徒の家族関係を調整しなければならないときがあり、その関係性に働きかけていくのがスクールソーシャルワーカーの役割である。親子関係の改善等のために、市のスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図りたい。